会議名	第2回理事会議事録	文責	五木田
開催日時	2021年08月29日(日曜日) 10時00分~11時10分		
場所	ZOOM によるオンライン会議		
参加者 (敬称略)			
	欠席:内田理事、松永理事、宇田川監事、薄井顧問		

▼議題

- (1) 電波伝搬調査について
- (2) 電波利用料納付手続きについて
- (3) その他

議長は川畑副会長、書記は五木田にてオンライン理事会を進行した。

(1) 電波伝搬調査について(報告者:橋場担当理事、川畑副会長)

橋場理事より画面共有にて予め配布された内田理事起案の資料【電波伝搬調査について(理事会資料)】に基づき電波伝搬調査を実施する際の下記、実施要領(案)の説明と今年度も電波伝搬調査が【中止要請】がなされた際には下記の代替案が可能かの概略説明がなされた。

実施要領(案)

- 1. 市役所局との RS レポート交換と各支部の送信時の受信状況の記録
- 2. 各区役所局の無線機、アンテナ等の状況調査

代替案

- 1. 本部、各支部間の通信確認(ロールコール)を行う
- 2. 実施要領(案)
 - A) 本部、各支部が移動局を設置する

(本部局が運用不可能な場合は本部局を移動局にて運用を行う事は再検討する)

- B) 本部移動局との RS レポート交換と各支部の交信時の受信状況の記録
- C) 移動設置状況の報告(場所、無線機、アンテナ)
- 3. 検討事項
 - A) 実施日時

- B) 本部局、各区役所局の移動運用で、割当コールサインの使用の可否
- C) 運用時の無線機、アンテナ
- D) 各支部との調整

続いて川畑副会長より8月20日(金曜日)に市・担当者と打合せた下記報告がな された。

市との打合せ概要

日時:8月20日、10:00から11:00、場所:市役所・アマチュア無線室 市出席者:危機管理室ご担当者様、本部:鈴木会長、川畑副会長、五木田副会長

川畑副会長より内田理事起案の【横浜市役所局と各区役所局間の電波伝搬調査について(お伺い)】資料に基づき同上調査に関しての説明を行い現状のコロナ禍にて実施が可能か?、また、可能であれば候補日の、

・案1 11月27日(土) 10:00から12:00

・案2 11月20日(土) 10:00から12:00

にて各区役所との調整が可能か? 等の説明を市・担当者に実施した。

くその後、理事会にて下記の討議が行われた>

討議意見

- ・本部局が運用可能な場合には市役所には屋上にアンテナが3本設置して有り、 リグも3台有るので効率の良い運用方法を検討する。
- ・代替案の検討は電波伝搬調査実施日まで日程に余裕が有るので市・担当者からの 調整結果を受け【中止要請】を受けた後に検討を行う。検討を行う際にはメール あるいは ZOOM を利用する。
- ・市役所局が運用可能でも18区役所が総て運用可能なら良いが、一部の区役所が 実施可能の場合の検討も必要。
- ・同上、調査を実施する場合には入室人数を3名程度にする事と市・担当者より伝 えられているので運用メンバーは担当理事2名と川畑副会長になる予定。

本件に関しては、後日、市・担当者から調整結果の連絡を戴いた後に検討を継続する事とした。

(2) 電波利用料納付手続きについて(報告者:川畑副会長)

- 上記(1)の打合せに続き本年度の電波利用料納付手続きに関する説明を市・ 担当者に実施すると共に郵送の為の準備を行った。
- ・本部で準備した各支部長宛のタックシールを横浜市の封筒に18支部と市役所 分に貼り付け封筒内に各支部長宛の説明文を入れ、市・担当者には返信用封筒 (宛先は市・担当者)を入れて投函する様に依頼した。
- ・電波利用料に関しては総務省より各支部長宛に届いた納付告知書(納付書)を 上記返信用封筒に入れて投函(市・担当者宛)すると市側にて電波利用料の支払 いが完了する。尚、本件に関しては事前にメールにて各支部長に伝達して有りま す。

(3) その他

- ・横浜市総合防災訓練(報告者:山岸理事)
- 11月7日(日曜日) 10時から15時にMM 臨港パークにて開催が予定されている【2021年度の横浜市総合防災訓練(九都県市防災訓練)】に関しては市・担当者から詳しい情報を入手次第報告する。
- ・緑区支部防災訓練(報告者:橋場理事) コロナ禍の為、9月までの防災訓練は中止及び延期となっている、10月以降 は実施する可能性あり。

本件、他の支部も同様。

- ・今後の理事会の予定
 - 第3回理事会は ZOOM によるオンライン会議を 9月26日(日)、
 10:00から12:00開催予定。
 - 2) 第4回理事会は11月開催予定。
 - 3) 第5回理事会は2022年1月開催予定。
 - 4)第6回理事会は3月開催予定。

以上